

# 12月4日から10日は「人権週間」

## みんなで築こう人権の世紀

～考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心～

毎年12月4日からの一週間を「人権週間」として、人権尊重思想の普及を高揚を呼びかけています。一人ひとりが、お互いの人権を尊重し合い、思いやりの心を大切に、明るく住みよい社会をつくりましょう。

問合せ 庶務課庶務文書係

### 女性の人権を守ろう

家庭や職場で男女差別や配偶者などからの暴力、セクシュアル・ハラスメントなどの人権問題が発生しています。女性と男性が対等の立場で協力し合うことのできる環境を作ることが必要です。

### 子どもの人権を守ろう

「いじめ」や体罰、児童虐待、児童買春などの人権問題が発生しています。子どもも一人の人間として最大限に尊重することが大切です。

### 障害のある方の完全参加と平等を実現しよう

障害のある方が車椅子で乗り物へ乗ることを拒否されたり、アパートなどへの入居を拒否されたりするなどの人権問題が発生しています。障害のある方とない方が対等に暮らすことのできる社会を作ることが大切です。

### 高齢の方を大切にすることを育てよう

高齢の方に対する就職差別や介護者などによる身体的・心理的虐待などが発生しています。高齢の方がいきいきと暮らせる社会にすることが大切です。

### HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう

エイズ、ハンセン病などの感染症に対する正しい知識や理解の不足から、さまざまな場面で差別などの人権問題が発生しています。感染症に対する正しい知識と理解を持ち、差別や偏見をなくすことが必要です。

### インターネットを悪用した人権侵害をやめよう

インターネットの普及により、個人の名誉を侵害したり、差別を助長する表現を掲載したりするなど、その匿名

性や情報発信の容易さを悪用した人権問題が発生しています。個人の名誉をはじめ、人権に関する正しい理解が必要です。

### 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

犯罪被害者とその家族が、興味本位のうわさや心ない中傷などにより名誉を傷つけられたり、私生活の平穏を害されたりする人権問題が発生しています。

### 人権週間関連事業

#### 著名人からの人権メッセージパネル展

各界の著名人などから寄せられたメッセージを展示します。

日時 12月2日(金)～11日(日)午前8時

30分～午後5時

会場 市役所1階ロビー

問合せ 庶務課庶務文書係

#### 講演と映画の集い

日時 12月6日(火)午後1時30分～4時30分(午後1時開場)

会場 町田市民ホール

定員 862人(先着順)

入場料 無料

※直接会場へお越しください。

※託児室・手話通訳・要約筆記あり。

※託児室は予約が必要です。

講演 「21世紀は人権の世紀になるか」ピーター・フランクルさん(数学者・大道芸人)

映画 「ハードル」(長編アニメーション映画)

問合せ 東京都総務局人権部 ☎ 03-5388-12588

### 人権に関する相談

#### 夜間人権ホットライン

弁護士による法律相談を電話で受けます。個人の秘密は厳守します。

日時 12月8日(木)午後5時～8時

☎ 03-5824-0841 / ☎ 03-5824-0842

相談時間 10分程度

費用 無料

問合せ (公財) 東京都人権啓発センター

☎ 03-3876-5373

#### 人権身の上相談

市では人権擁護委員による面談での相談を受けています。予約は不要です。

相談日時 毎月第3木曜日午後1時30分～4時30分

会場 市役所1階市民相談室

問合せ 広報広聴課市民相談係



## 教えて！消費生活センター

「資格取得講座の二次被書」  
やめるにも続けるにもお金が必要って本当？



### Q 教えて

10年前、電話勧誘で宅地建物取引主任者の資格取得教材を契約し、代金を払いました。しかし、内容が難しく仕事も忙しかつたので途中で勉強をやめてしまいました。

後日、職場に知らない事業者から電話があり「まだ資格が取れていないので契約が終わっていない。今後勉強を続けるなら新たな教材を購入しなければならぬし、終了するにも手続きが必要だ」と言われました。勉強を続けるつもりはなかったのですが、終了するための手続きの書類を送ってもらうことにしました。

数日後、届いた書類を見ると50万円の教材購入契約書でした。  
支払わなければならないですか。

### A 答えします！

相談者に10年前の契約は支払いが終わった時点で終了していること、そのため、手続きをする必要はないことを説明しました。

また50万円の教材については、契約

が成立していないので支払い義務がないことを説明しました。念のため、「終了のための手続き書類の送付には承諾しましたが、教材の申込みはしていません」という内容の書面を、特定記録郵便で送付するよう助言しました。

### アドバイス

このように一度契約をすると、契約者名簿を基に「生涯教育」「名簿登録を抹消する」などと、すでに終了している契約であるにもかかわらず、以前の契約が継続中であると嘘をついて勧誘してくることがあります。

また名簿が流出し、さまざまな業者に渡るなどして、別会社が「登録抹消手続きを代行する」などと言って新しい教材を売りつけることがありますので、注意してください。

問合せ 消費生活センター

☎555-1111

消費生活センターでは、Eメールでの相談は受け付けていません。

困ったら、まず消費生活センターへ

## シリーズ 税金を納めないとどうなるの？

皆さんに納めていただく市税などの税金は、市が提供するサービスの大切な財源。税金を納めないと…どうなる？市が滞納者に対し行っているさまざまな取組みを紹介します。

### 第4回 搜索とは

搜索は、国税徴収法第142条の「滞納処分のため必要があるときは、滞納者の物又は住居その他の場所につき搜索することができる」という条文を基に執行している処分であり、本人の同意を必要としない強制処分です。調査などにより財産を発見できない場合などは、予告なく自宅や会社に入り、価値があるものなどを「搜索」して差し押さえます。

この処分は、すでに確定している租税債権の確保を目的としている行政手続きであるため、憲法第35条（住居の不可侵）の適用がないと解され

ており、令状は必要なく、徴収職員が滞納処分上必要と認めればいつでも行うことができます。

搜索では徴収職員は、滞納者などに扉や金庫などを開く要請をします。不在または滞納者が応じない場合には、扉や金庫などを強制的に開錠（破錠）して搜索を行います。

### 搜索実施実績

- 平成21年度 13件
- 平成22年度 29件
- 平成23年度 16件（10月末日時点）

搜索の結果、調査では発見できなかった財産を発見し、滞納金全額の納付や、差し押さえた財産の公売により滞納が減少、または解消したなどの成果を上げています。

市では、滞納市税解消に向けて、財産発見のための搜索や不動産公売など、処分の強化を今後もより一層図っていきます。

問合せ 納税課納税担当